

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:千円)

団体名 斑鳩町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,516,147	1,478,920	267,503	5,262,570

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,801,028	8,297,846	503,182	392,566	91,750	10,399,885	
一般会計等	8,801,028	8,297,846	503,182	392,566		10,399,885	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	727,789	690,630	37,159	245,234	3,805	1,474,650	0	法適用
公共下水道事業特別会計	1,716,115	1,716,115	0	0	321,590	7,486,339	6,056,448	
国民健康保険事業特別会計	2,849,261	3,414,965	△ 565,704	△ 565,704	274,394	—	—	
介護保険事業特別会計	1,527,955	1,501,633	26,322	24,979	223,336	—	—	
老人保健特別会計	249,381	253,483	△ 4,102	△ 4,102	18,848	—	—	
後期高齢者医療特別会計	258,595	257,549	1,046	1,046	47,270	—	—	
公営企業会計等 計				△ 298,547		8,960,989	6,056,448	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
老人福祉施設三室園組合	395,188	381,653	13,535	13,535	34,013	—	—	一般会計
老人福祉施設三室園組合	640,025	639,554	471	471	160,714	701,940	123,541	公営企業会計
王寺周辺広域休日応急診療施設組合	198,398	187,335	11,063	11,063	14,000	402,112	90,475	一般会計
王寺周辺広域休日応急診療施設組合	65,721	45,359	20,362	20,362	0	69,763	—	公営企業会計
西和衛生試験センター組合	102,565	98,299	4,266	4,266	18,240	28,714	5,082	一般会計
西和消防組合	1,648,737	1,612,884	35,853	35,853	57,000	114,223	21,017	一般会計
奈良県後期高齢者医療広域連合	1,856,385	1,835,141	21,244	21,244	340,664	—	—	一般会計
奈良県市町村総合事務組合	4,934,822	4,913,892	20,930	20,930	1,512,000	—	—	一般会計
一部事務組合等 計				127,724				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
斑鳩町土地開発公社	△ 10	305,348	5,000	—	108,884	174,000	—	—	
斑鳩町文化振興財団	△ 541	116,373	100,000	3,856	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			105,000	3,856	108,884	174,000	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,626,555	1,553,005	△ 73,550
減債基金	185,688	241,304	55,616
その他充当可能基金	524,363	621,088	96,725
充当可能基金 計	2,336,606	2,415,397	78,791

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.55	7.45	2.90	△ 14.83	△ 20.00	水道事業会計		—	
連結実質赤字比率	△ 2.57	1.78	4.35	△ 19.83	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		—	
実質公債費比率	12.4	11.0	△ 1.4	25.0	35.0				
将来負担比率	30.0	29.5	△ 0.5	350.0					
財政力指数	0.601	0.631	0.03						
経常収支比率	92.3	94.0	1.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。